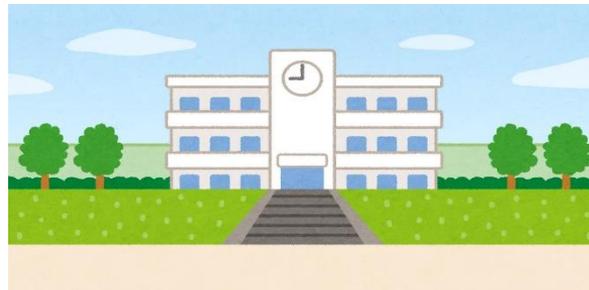


支援学級と通級指導教室について

配慮の必要なお子様の学びの場として、支援学級や通級指導教室を設置しています。



【支援学級】

- 支援学級の在籍になります。
- 保護者の方と相談しながら、お子様の状況に合わせて支援学級で学習する教科を検討し、特別の時間割を編成します。
- 教科学習以外に、自立活動の時間を設けて、一人ひとりの課題に応じた取り組みを行います。
- 自立活動を含めた特別の時間割で学習を進めるため、通常の学級における学習内容の一部を学ばない場合があります。
- 支援学級では、自立をめざすことを指導するため、学習の補充が主な目的ではありません。
- 原則として、週の授業時数の半分以上を、支援学級で学習することがめやすとされています。
- 新たに支援学級への在籍を希望する場合には、市の就学支援委員会による調査などを行います。

【通級指導教室】

- 通常の学級の在籍になります。
- 発音やコミュニケーションの課題や、学習の一部が難しい場合に、個別のトレーニングなどを行います。
- 授業中や放課後に、週1～3時間程度の指導を受ける場合が多いです。
- 通級での指導が必要かどうかについて、事前に担当者にご相談いただけます。
- 通級教室のある学校（R7）は以下の通りです。
 - ・小…中央、城内、浜、朝陽、東光、旭、太田、天神山、修斉、東葛城、春木、大芝、大宮、城北、新条、八木北、八木、八木南、光明、常盤、山直北、城東
 - ・中…岸城、野村、桜台、土生、久米田、春木
- 小学校で、通級教室のない学校に在籍している場合は、近隣の設置校へ通います（保護者の方の付き添いをお願いします）。中学校は、担当者が在籍校へ行き、指導します。